

令和4年度 第7回

みどり市定例教育委員会 会議録

令和4年10月14日 開会

令和4年10月14日 閉会

みどり市教育委員会

令和４年度第７回みどり市定例教育委員会会議録

令和４年１０月１４日（金曜日）

議事日程

令和４年１０月１４日（金曜日）午後３時００分開議

- | | | |
|-------|------------|--|
| 日程第 1 | 会議録署名委員の指名 | |
| 日程第 2 | 会期の決定 | |
| 日程第 3 | 教育長報告 | |
| 日程第 4 | 報告第 8 号 | 教育長の専決に関する報告（会計年度任用職員の任用）について |
| 日程第 5 | 議案第 3 4 号 | 教育長の臨時代理に関する承認について（令和４年度みどり市児童・生徒就学援助費の支給認定について） |
| 日程第 6 | 議案第 3 5 号 | 令和４・５年度みどり市青少年センター運営協議会委員の委嘱について |
-

本日の会議に付した事件

- | | | |
|---------|------------|--|
| 日程第 1 | 会議録署名委員の指名 | |
| 日程第 2 | 会期の決定 | |
| 日程第 3 | 教育長報告 | |
| 日程第 4 | 報告第 8 号 | 教育長の専決に関する報告（会計年度任用職員の任用）について |
| 日程第 5 | 議案第 3 4 号 | 教育長の臨時代理に関する承認について（令和４年度みどり市児童・生徒就学援助費の支給認定について） |
| 日程第 6 | 議案第 3 5 号 | 令和４・５年度みどり市青少年センター運営協議会委員の委嘱について |
| 追加日程第 1 | 議案第 3 6 号 | みどり市史跡岩宿遺跡保存整備委員会委員の委嘱について |

出席委員（5人）

教 育 長	保 志 守		
職務代理者	金 子 祐次郎	委 員	岩 野 ひろみ
委 員	石 戸 悦 史	委 員	小 屋 佳 枝

欠席委員（なし）

傍聴（なし）

説明のため出席した者

教育部長	川 俣 一 広	教育総務課長	正 田 一 仁
学校教育課長	加 部 豊	社会教育課長	割 田 隆 久
文化財課長	今 泉 源太郎	富弘美術館事務長	横 倉 智恵子

事務局職員出席者

教育総務課長補佐	長 澤 伊知郎	総 務 係 長	下 田 幸 子
----------	---------	---------	---------

◎開会・開議

午後 3 時 0 0 分開会・開議

○教育長 ただいまから、令和 4 年度第 7 回みどり市定例教育委員会議を開会いたします。よろしくお願いいたします。

◎日程第 1 会議録署名委員の指名

○教育長 日程第 1、会議録署名委員の指名をさせていただきます。本日は、席番 5 番の小屋委員にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

◎日程第 2 会期の決定

○教育長 日程第 2、会期の決定ですけれども、令和 4 年 10 月 14 日、本日 1 日ということにしたいと思います。よろしいでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

○教育長 ご異議なしの声がありましたので、本日 1 日と決定いたします。

◎日程第 3 教育長報告

○教育長 日程第 3、教育長報告を議題といたします。私のほうから報告させていただきます。

9 月 21 日、笠懸南中学校の体育大会へ行ってきました。この日が中学校 4 校で一番最初の体育大会であり、28 日は笠懸中学校、大間々中学校、29 日は大間々東中学校で行われました。

私は 21 日の笠懸南中学校のみ観覧することができました。中学生のたくましさを目の当たりに感じ、コロナ禍ではありますけれども、多くの保護者に観覧いただきました。生き生きとした姿を見られたことは本当に良かったと思いますし、昨年のプログラムにはなかった部活動のリレーがあるなど思考を凝らした工夫も見られました。教育委員会を代表として岩野委員にご出席いただき、私は 10 時ごろに遅れて参加させていただきました。

22 日、総務文教常任委員会がありましたが、教育部がかかわる審査事項はありませんでした。

27 日、岩宿文化賞本賞・研究奨励賞一般部門賞選考会議がありました。本賞・研究奨励賞の一般部門は 3 年に 1 回実施され、今年度は実施する年でありました。教育長が座長を務めさせていただきました。本賞は 4 名の推薦がありましたが、研究奨励賞の一般部門については推薦の該当がありませんでした。

28 日、議会定例会の最終日に出席させていただきました。

29 日、みどり市戦没者追悼式がありました。昨年とはございませんでしたが、今回は縮小した形で開催できました。戦没者の代表の方もおっしゃっていましたが、開催できたことは大変ありがたく、来年度はさらに多くの出席がうかがえるような形として開催していただきたいとお話がありました。私は閉会の言葉を述べ、厳粛のうちに滞りなく終了いたしました。

同日、かさかけ商工フェアに参加させていただきました。午前中から開催されましたが、私がお伺いしたのは午後でした。桐生大学グリーンアリーナを会場にして、笠懸の商工会に所属されている方を中心にフェアが行われました。製品や技術のPRやビジネスマッチングを目途としたフェアです。コロナの影響により、「キャリアドリーム」という職場体験が実施できない状況になっているため、笠懸中学校と笠懸南中学校の2年生が、事業所の様子を見学しました。約150名の生徒が訪れ、熱心にそれぞれの事業者の説明を聞いており、体験することができたことは大変良かったと思いました。将来の職業感を培うことができたと思いましたし、体育大会の時と同じように、生き生きとした姿が見られました。学校を離れて何か活動することは、また別の意味や意義があることを感じました。

30日、定例校長・園長会がありました。かさかけ商工フェアや、中学校の体育大会で感じた行事の意味や、地域や家庭に見てもらう意義を校長・園長には大事にしていきたいとお話させていただきました。

夏休みの最後の時に、先生方に元気を出してもらいたいということで教育講演会が行われ、ミュージカル落語の三遊亭究斗師匠をお呼びしましたが、その時に、藤田先生という先生がピアノの伴奏を一緒にしてくれました。先生方一人一人にいろいろな良さがあるので、そこをしっかりと認めて伸ばすことや、足らない部分について補うことが大事であり、両方をしっかり意識して、学校経営を行っていただきたいとお話させていただきました。

同日、岩宿文化賞研究奨励賞学生部門賞の選考会議がありました。小学校が277点、中学校が104点、高校生が4点の合計385点の応募があり、審査させていただきました。長く続いており定着しておりますが、工夫できる部分もありましたので、次回からそのような感想も生かせるような形でできればと思います。

10月1日、市長の代理出席でチャリティーグラウンドゴルフの第36回あすか大会に出席しました。感染防止対策のため全体を2日間に分けて行われました。全体で200名の参加があり、私は1日目に出席させていただきました。110名ほどの参加がありました。このグラウンドゴルフ大会の開会式には何度か行きましたが、その時に始球式を行います。約10メートル先のところへ狙って打ち、大概短くなってしまうのですが、開会式が終わった後見ていると、第1ホールが50メートルのロングホールをホールインワンされている方がおりびっくりしました。

3日、定例部長会議がありました。市長からは、令和4年度もちょうど折り返しということで進捗状況を各部しっかり改めて検証するようなお願いと、地域等を含めた関係機関の情報収集や、動き出したことの状況にしっかり見取りをして欲しいとお願いがありました。コロナの様子が落ち着き経済が動き始め、全体的にはピンチという見方もありますけれども、それをチャンスに変えるような試行をめぐらして取り組んでほしいとのお話もありました。

4日、群馬県要望がありました。令和5年度の予算に係る要望を県知事に持っていき、その後、県の教育長へ教育部の要望を提出させていただきました。教育委員会としては、補助的なものですが、GIGAスクール構想に関わるもの3点をぜひお願いしたいと要望を挙げてまいりました。

8日、あずま小中学校の運動会がありました。中学校とは別で、前期課程の児童がいますので、仲間つまじくサポートしている様子を感じられた運動会でした。選手宣誓の中では、義務教育学校として新たなスタートをしたと述べられており、頼もしいと感じました。人数は少ないですが、しっかり特色ある学校を推進してほしいと思います。

運動会の開会式の後、同じ会場で第10回富弘美術館詩画の公募展作品審査があり、体育館へ移りました。昨年度は、コロナに負けないで前向きにというテーマの作品が数多くあったことが印象に残りました。今年度については、そのようなものもありましたが、世相を反映し、ウクライナ関係の平和を望むようなテーマもありました。また、命の尊さや、家族や人とのつながりなどをとらえて詩画にしている作品も多々ありました。心に残る作品が多く、選ぶのが難しかったのですが、優秀賞については、複数の審査員の考えがある程度一致したものが選ばれたと思っております。

9日、みどり市職員の採用試験で個人面接に出席させていただきました。今年度は大変数多くの方に受験していただきました。新規採用の教員試験の面接官も夏に行いましたが、それと同じような感想が共通してありました。良く準備をされているところと、誠実な人柄が前面に出ているという感想を持ちました。私からは一般的な質問をし、自分の強みや、補いたいところを述べてもらいました。自分の強みは人の話に耳を傾ける力があると多くの受験者が言っていました。体験等も含めて述べられ、うまくこちらに伝わっている方が多かったという印象でした。

補いたい点では、何かを判断するときに迷ってしまうことがあるので、自分自身の考えを持って、いろいろなものに向かっていくよう日ごろから心がけ、習慣をつけているという回答がありました。納得できるしっかり考えられた答えが多かったと感じました。それと同時に、どの人を採用するか迷うところが多かったです。マスクを外していただいて面接を受けてもらいましたが、緊張感がある中でも笑顔や明るさがある方は印象に残りました。そこに引かれる思いは、市長も副市長も同じかと思います。日ごろの人柄が明るく、前向きなところは本当に重要なことであると思いました。

同日の夕方に草木湖まつりへ伺いました。到着した時には、小雨が降っていた状況でありましたが、花火は1,500発連続して上げられました。通常は1,000発とのことですが、割り増しとなりました。東地域の花火大会の特徴でありますけれども、ダムの下から打ち上げますので、ダムと南側の山に音が反響し、太鼓を打つような雰囲気のある東地域ならではの花火がうかがえました。花火の種類も多岐にわたっており、今時の感じのものもあれば、伝統的なものもありました。

今回は縮小により花火に特化した祭という形になりました。屋台はかなり出ていましたが、花火が始まる前に売り切れになってしまっており、もっと人が来ることを見込んで用意しておく、もう少し繁盛したのではないかと思います。寒かったので、ビールは余っていた様子でした。

同日のみどり・桐生地区中高生合同音楽祭は、スケジュールがかち合ってしまったため、学校教育課長に代理出席していただきました。吹奏楽は人数がかなり減ってきているような状況もあるので、それを維持していくための工夫が必要になることを課題として感じとっていただきました。

12日、笠懸幼稚園の運動会がありました。昨年は学年ごとで行われ、内輪の運動会という感じで

したが、今回は全学年そろって行われました。ただ、コロナの感染状況を踏まえ、各家庭2名までの参加でした。見る限り、ご両親が来る家庭がほとんどであり、おじいちゃん、おばあちゃんが来ている様子はあまり見られませんでした。そうした中でも熱心に見ていただいて、子供たちは良く練習の成果を発揮できている様子がありましたし、明るさを感じられる演技がうかがえました。

13日のいじめ問題専門委員会では、5名の委員に出席いただきました。いじめ防止対策推進法に基づいた取り組みをどのようにしていけば良いかや、現在のみどり市のいじめの状況を踏まえたさまざまなご意見をいただきました。いじめ問題専門委員会は、命にかかわることや、欠席が長期にわたる重大事態が起きたときに調査をしていただく機関となります。日ごろの防止策に専門的な立場からご意見をいただきました。

私からは以上です。教育長報告について、何かございますか。

〔少し間あり〕

○教育長 よろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

○教育長 ご質疑もないようですから、以上で質疑を打ち切り、日程第3、教育長報告は以上で終了いたします。

◎日程第4 報告第8号 教育長の専決に関する報告（会計年度任用職員の任用）について

○教育長 続きまして、日程第4、報告第8号、教育長の専決に関する報告（会計年度任用職員の任用）についてを議題といたします。

議案書の朗読を事務局からお願いいたします。

〔議案書 朗読〕

○教育長 事務局の朗読が終わりましたので、教育総務課長より内容説明をお願いいたします。

〔教育総務課長 内容説明〕

○教育長 ありがとうございます。ただいまの説明に対し、何かご質疑があればお願いいたします。

○委員 部活動指導員や教育支援員の配置基準はあるのでしょうか。

○学校教育課長 教育支援員は、特別支援学級の児童4名につき1人配置します。その後、児童が2名ふえるごとにもう1名配置するという基準があります。小学校は各校1名ずつ配置しております。特別支援学級の児童生徒数で配置基準があります。

学力向上対策支援については、各学校1名ずつ配置させていただいております。

部活動指導員は、予算内で各学校2名程度配置させていただいております。笠懸中学校は今まで配置しておりませんでしたので、今回2名配置という形となりました。笠懸南中学校では2名、大間々中学校と大間々東中学校は1名ずつ配置しております。全部で6名の活動指導員が配置されています。

○委員 現在の部活動指導員は6名ということですね。部活動指導員は必要に応じて配置するのでしょうか。

○学校教育課長 指導の専門家がないなどの理由で、配置したいと考えておりますが、なかなか部活動指導員がいませんので、学校で見つけていただいて任用しているような形です。

○委員 部活動指導員や教育支援員は、事案が発生した場合にある一定の枠の中で配置しているということですね。

○学校教育課長 教育支援員は、前任の方が退職されたため補充という形となります。

〔少し間あり〕

○教育長 よろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

○教育長 ご質疑もないようですから、以上で質疑を打ち切り、日程第4、報告第8号、教育長の専決に関する報告（会計年度任用職員の任用）については以上で終了いたします。



◎日程第5 議案第34号 教育長の臨時代理に関する承認について（令和4年度みどり市児童・生徒就学援助費の支給認定について）

○教育長 続きまして、日程第5、議案第34号、教育長の臨時代理に関する承認について（令和4年度みどり市児童・生徒就学援助費の支給認定について）を議題といたします。

これについては、非公開（秘密会議）といたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○教育長 ご異議なしの声がありましたので、日程第5、議案第34号については、非公開（秘密会議）として取り扱います。

担当課以外の課長は退室をお願いいたします。

〔担当課以外 退室〕

————— 審 議 〔非公開により未記載〕 —————

○教育長 ご質疑もないようですから、以上で質疑を打ち切り、お諮りいたします。日程第5、議案第34号、教育長の臨時代理に関する承認について（令和4年度みどり市児童・生徒就学援助費の支給認定について）、本案を原案のとおり承認してよろしいでしょうか。

賛成委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○教育長 挙手全員ですので、本案は原案のとおり承認することといたします。



◎日程第6 議案第35号 令和4・5年度みどり市青少年センター運営協議会委員の委嘱について

○教育長 続きまして、日程第6、議案第35号、令和4・5年度みどり市青少年センター運営協議会委員の委嘱についてを議題といたします。

議案書の朗読を事務局からお願いいたします。

〔議案書 朗読〕

○教育長 事務局の朗読が終わりましたので、社会教育課長より内容説明をお願いいたします。

〔社会教育課長 内容説明〕

○教育長 ありがとうございます。ただいまの説明に対し、何かご質疑があればお願いいたします。

〔少し間あり〕

○教育長 よろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

○教育長 ご質疑もないようですから、以上で質疑を打ち切り、お諮りいたします。日程第6、議案第35号、令和4・5年度みどり市青少年センター運営協議会委員の委嘱について、本案を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

賛成委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○教育長 挙手全員ですので、本案は原案のとおり決定することといたします。

◎日程の追加

○教育長 お諮りいたします。議案第36号、みどり市史跡岩宿遺跡保存整備委員会委員の委嘱について、この際、これを日程に追加し、議題といたしたいと思えます。

これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○教育長 ご異議なしと認め、議案第36号、みどり市史跡岩宿遺跡保存整備委員会委員の委嘱についてを日程に追加し、議題とすることに決定いたしました。

◎追加日程第1 議案第36号 みどり市史跡岩宿遺跡保存整備委員会委員の委嘱について

○教育長 追加日程第1、議案第36号、みどり市史跡岩宿遺跡保存整備委員会委員の委嘱についてを議題といたします。

議案書の朗読を事務局からお願いいたします。

〔議案書 朗読〕

○教育長 事務局の朗読が終わりましたので、文化財課長より内容説明をお願いいたします。

〔文化財課長 内容説明〕

○教育長 ありがとうございます。ただいまの説明に対し、何かご質疑があればお願いいたします。

○委員 この委員には、任期があるのでしょうか。

○文化財課長 任期は整備計画が策定できるまでとなります。

○委員 みどり市史跡岩宿遺跡保存活用計画策定委員では、計画をつくり上げるまでの期間委嘱だっ

たと思いますが、それと同じような扱いとなるのでしょうか。

○文化財課長 今回も同じとなります。

○委員 整備委員会では整備に関していろいろなことを検討する委員会になるのだと思います。整備となると、延々と続いていくのではないかと思うのですが、どのようにお考えでしょうか。

○文化財課長 昨年度策定しました史跡岩宿遺跡保存策定計画では、短期計画、中期計画、長期計画がありまして、今回は短期計画で実施するものとなります。

○委員 短期計画というのは、10年ぐらいが目安でしょうか。

○文化財課長 短期計画は、令和4年度から令和8年度の4年間です。

○委員 4年間ほどが短期ということですね。4年後にはもう一度選考し委嘱するということでしょうか。

○文化財課長 はい。

〔少し間あり〕

○教育長 よろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

○教育長 ご質疑もないようですから、以上で質疑を打ち切り、お諮りいたします。追加日程第1、議案第36号、みどり市史跡岩宿遺跡保存整備委員会委員の委嘱について、本案を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

賛成委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○教育長 挙手全員ですので、本案は原案のとおり決定することといたします。

◎閉 会

○教育長 以上で、本日の議事は全て終了いたしました。これをもって、教育委員会議事を閉会といたします。大変お疲れさまでした。

午後3時45分閉会

教育委員会会議規則第16条第2項の規定によりここに署名する。

教育委員会教育長 保 志 守

教育委員会教育委員 小 屋 佳 枝